

こころの鈴 通信

No.22
中高生版
令和3年6月

学校が始まって2か月。コロナウイルス感染症もまだまだ終息とはならず、学校生活も大変ですね。部活動、文化祭等の学校行事に様々な制約もあり、気持ちのすっきりしない日々が続いていませんか。

コロナ禍で精神的緊張感の高い生活が続いています。批判、お説教、指導などのない、皆さんが自分らしく話のできる場「こころの鈴」を利用してください。名前も学校名も言いたくなければ言わないで大丈夫。秘密は守ります。

今回は、カードも一緒にお届けします。カバンの片隅に入れて、話をしたくなったらいつでも電話、メール、面接で相談してください。



アルプちゃんのいるピンクのカードです



ゆううつ
なんとなく憂鬱

こ ども の た め の 相 談 室 こ ころ の 鈴
あ な た の 声 を き か せ て ね

でんわ (せりょう)
0120-200-195
メール: kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp

月~木・土曜日 pm1:00~6:00
金曜日 pm1:00~8:00

はなしにきてね お線の近くです

松本市子どもの権利相談室「こころの鈴」





人間関係って難しい



ガーン



ルンルン♪



部活動もいろいろあって

(´:ω:´)ㄉㄤ...



保護者のみなさんへ

松本市には、子どもの権利に関する条例があります。「こころの鈴」はこの条例に基づいて設置されている相談室です。子どもたちが自分らしくのびのびと生きていくことを応援しています。子どもさんに関する相談は、大人の皆さんからも受け付けています。親や大人にとっての「よかれ」ではなく、子どもにとって何が一番大切かを一緒に考え、子どもたちが自ら決め行動できることを支援できたらと思います。コロナ禍で子どもたちの心も不安定になる傾向もあります。気になること、心配なことがありましたら、ご相談ください。



「子どもの権利」ってなに？

「権利」は英語のライトRight、「あたりまえ」で「正当」で「正しい」という意味。すべての人が生まれながらにして持つことを「あたりまえ」に認められている「正当」で「正しい」ことという意味です。

松本市では4つの大切な子どもの権利を決めました。

- ①主体的に成長する権利
- ②安心して生きる権利
- ③自分らしく生きる権利
- ④社会に参加する権利

みんなはこの「子どもの権利」をどう思うかな？

相談室

みなさんの話を聴かせていただく相談員です。電話でもメールでも面接でも受け付けています。不安なこと、うれしいこと、困ったことがあったら『こころの鈴』を思い出してね。



たなか ゆきこ
田中有規子

室長の田中です。
こどもが好きに使える自由な時間、「何もしない時間」も認められているんだよ。



うちかわみっこ
内川光子

自然が好きで子どもが好きで保育士になり、長く続けました。今は畑を借りて花や野菜を育て楽しんでます。
雑草のように強く！しっかり根を張れる子どもたちよ！



はまだ
濱田まなみ

迷っているとき、困っているとき、不安なとき、人は安心できる場所でその気持ちを話すと心が安定します。心が安定すると、前向きになれると思いますよ。お話してみてくださいね。



せはた みか
瀬畑美香

中学ではテニス部、高校ではバレーボール部でした。部活のことなど、あなたが夢中になっていることについて是非お話を聞かせてください。

松本市子どもの権利相談室『こころの鈴』 ～秘密は守ります～

- 電話で相談 0120-200-195 (無料)
- 面接相談 こころの鈴までお越しください。
こころの鈴以外の場所でも面接できます。
ご相談ください。
- メールで相談 kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp
- 受付時間 月～木・土曜日 午後1時～6時/金曜日 午後1時～8時
- 場 所 松本市大手3-8-13 松本市役所大手事務所2階
お車は市役所の駐車場に止めてください

